

=お知らせ=

令和元年度 CO・HC測定器定期校正の実施計画について

通達に基づき、認証工場を対象とする標記定期校正を下記により実施致します。

また、該当支部の事業場（認証工場）には、追って案内文書を通知致しますので、あらかじめご承知置き下さい。

令和元年度 CO・HC定期校正計画表

支 部	年 月 日	実 施 場 所	時 間
南巨摩南	令和2年2月14日(金)	各事業場巡回	10:00~16:00
上 野 原	2月26日(水)	各事業場巡回	10:30~15:00

車検・点検案内はがき「お楽しみくじ」12月分当選発表

事業場	認証	支部	事業場	認証	支部
芦沢自動車整備工場	27	甲府東	(株) 杉野ホンダ販売	324	市川
(有) 大木自動車	922	甲府西	清川自動車整備工場	612	市川
功刀自動車(株)	1046	甲府西	中込モータース	364	南巨摩北
(有) アユザワ自動車	127	甲府南	中富自動車整備工場	682	南巨摩北
朝川オートサービス	1158	甲府南	石川自動車整備工場	377	東八
青木自動車商会	407	甲府北	(有) 富士自動車	524	東八
東洋モータース	972	甲府北	長田自動車整備工場	941	東八
ボディーショップフカサワ	986	韮崎	根津自動車工業(株)	548	日下部
ヤザキオート	1151	韮崎	荻本自動車整備工場	1036	日下部
井上モータース	355	南アルプス南	福田オート	447	塩山
(株)オートサービス三金	559	南アルプス南	後藤モータース	509	塩山
(有) 落合自動車工業	1024	南アルプス南	塩山車検センター協同組合	987	塩山
(有) 山口自動車	115	南アルプス北	三浦自動車	955	岳麓
(有) 堀田自動車工場	669	南アルプス北	コマタオートセンター	433	都留
前沢自動車工業	749	南アルプス北	平井自動車整備工場	573	都留

軽自動車の継続検査 OSS に係る受付開始のお知らせ

11月11日(月)より2020年1月6日(月)の軽自動車の継続検査OSSの日整連支部における代理申請業務開始に先駆け、利用申込み及びダイレクト納付口座登録についての事務手続きを開始しました。

これに伴い、軽自動車の継続検査OSS代理申請に係る申込書が「日整連自動車情報サイト (<https://www.jaspa.or.jp/portals/ossuser/index.html>)」に掲載されております。

振興会におきましても申込書の準備をしております。

(注1) 既に登録車OSSの申し込み及びダイレクト納付届出をしていても、別途、軽自動車OSS用の申し込み及び届出が必要となります。

(注2) 詳しくは「マニュアル類のダウンロード」ボタンより「継続検査OSS代理申請 ご利用マニュアル（導入編）」を入手して内容をご確認ください。

なお、軽自動車においては、ダイレクト納付は自動車重量税のみに対応しており、検査手数料については「継続検査代理申請サービス利用規約」及び「継続検査代理申請サービスの料金に関する細則」に記載のとおり、ご利用の翌々月に利用料金とともに口座振替されますので、予めご了承願います。ご不明な点がございましたら、指導課までお問い合わせください。

【参考 日整連自動車情報サイトトップ画面】



~ 継続検査OSS関連窓口 ~

日整連自動車情報サイト

--- 更新履歴 ---

2019.11.11 軽自動車OSSの受付開始に関する【重要なお知らせ】を追加
2019.11.11 軽自動車OSSに係る各種申込書及び届出書の追加、マニュアル類のダウンロードを更新
2019.07.29 軽自動車OSSの開始時期等に関する【重要なお知らせ】を追加
2019.06.11 マニュアル類のダウンロード【OSS代理申請関係】①を更新

▼ 重要なお知らせ (2件)

■ 保険証サービス (日整連)

保険証サービス ログイン

■ 継続検査代理申請サービス (日整連)

※デスクトップ上のFirefoxアイコンを起動してご利用下さい。

Firefoxインストール・設定手順

【依頼人編】をご参照下さい。

・OSSの利用規約等 (登録車・軽自動車) ·自動車重量税額の照会等 (登録車・軽自動車)
・お知らせ一覧 (登録車・軽自動車) ·ダイレクト納付対応金融機関 (登録車・軽自動車)
・OSS申請可能な車両の条件等 (登録車・軽自動車)

OSS代理申請 に関するFAQ

各種申込書 及び届出書

OSS代理申請 利用規約・細則

リンク先 : 一般財団法人自動車検査登録情報協会

▶ 自動車情報管理センター (自検協AIRAC)
・完検証、譲渡証、自賠責等の証明書の電子化に関すること
・AIRACの概要と関連情報、利用規約細則等
・登録情報処理機関について

▶ 入力文字チェック
・氏名等の入力で取り込めない文字 (旧漢字、記号等) が確認できます

リンク先 : 公益財団法人自動車情報利活用促進協会

▶ OSS申請共同利用システム (AINAS)
・AINASへの申込みに関する情報
・AINAS操作マニュアルの入手
・AINASの概要と機能、利用規約・細則等
・AINASに関するお問合せ

▶ 利活用協会からのお知らせ

マニュアル類のダウンロード

確認事項及び承諾書のダウンロード

利用料及び手数料について

ご利用に関するお問合せ

Copyright © Japan Automobile Service Promotion Association

古物営業法の一部を改正する法律に係る施行日の決定のお知らせ

古物営業法の一部を改正する法律について、今般、警視庁ホームページにて、当該改正法の施行日が令和2年4月1日に決定した旨、発表されましたのでお知らせします。

なお、(一社)日本自動車整備振興会連合会ホームページに掲載している資料も変更しています。

記

＜参考サイト：警視庁ホームページ＞

<https://www.keishicho.metro.tokyo.jp/smph/tetsuzuki/kobutsu/tetsuzuki/eigyosho.html>

＜日整連ホームページ＞

<https://www.jaspa.or.jp/LinkClick.aspx?fileticket=qjH3m1T85vU%3d&tabid=581>

【参考：日整連ホームページ掲載内容】

古物営業法の改正概要

1. 許可単位の見直し〔施行日：令和2年4月1日〕

【現行】	⇒	【改正】
営業所等が所在する都道府県ごとに古物営業の許可を受けることが必要。	⇒	主たる営業所等の所在地を管轄する公安委員会の許可を受ければ、他の都道府県に営業所を設ける場合には届出で足りることとする。
●経由規定の整備 届出手続きにおける利便性向上のため、古物商等は営業所等の所在地公安委員会を経由して主たる営業所等の所在地を管轄する公安委員会に届出を行うことができる。		
●行政処分に関する規程の整備 主たる営業所等の所在地を管轄する公安委員会は、古物商等の全国における営業許可に対して許可の取消し、営業停止、指示といった行政処分を行うことができる。		
●公安委員会間の情報共有に関する規程の整備 古物商等の許可やその変更等に関する情報、競り売りや仮設店舗における古物の受取の届出に関する情報、行政処分に関する情報を、都道府県公安委員会は国家公安委員会に報告し、国家公安委員会は当該報告に係る事項を各公安委員会に通報して、公安委員会で情報共有することとする。		

2. 営業制限の見直し〔施行期日：平成30年10月24日〕

【現行】	⇒	【改正】
古物商は、営業所又は取引の相手方の住所等以外の場所で、受取等のために古物商以外の者から古物を受取ることができない。	⇒	事前に公安委員会に日時・場所の届出をすれば、仮設店舗においても古物を受取ることができることとする。
●「露店」の「仮設店舗」への改称 「露店」を「仮設店舗」に改称するとともに、警察職員の仮設店舗への立入権限を明記することとする。		

3. 簡易取消しの新設〔施行期日：平成30年10月24日〕

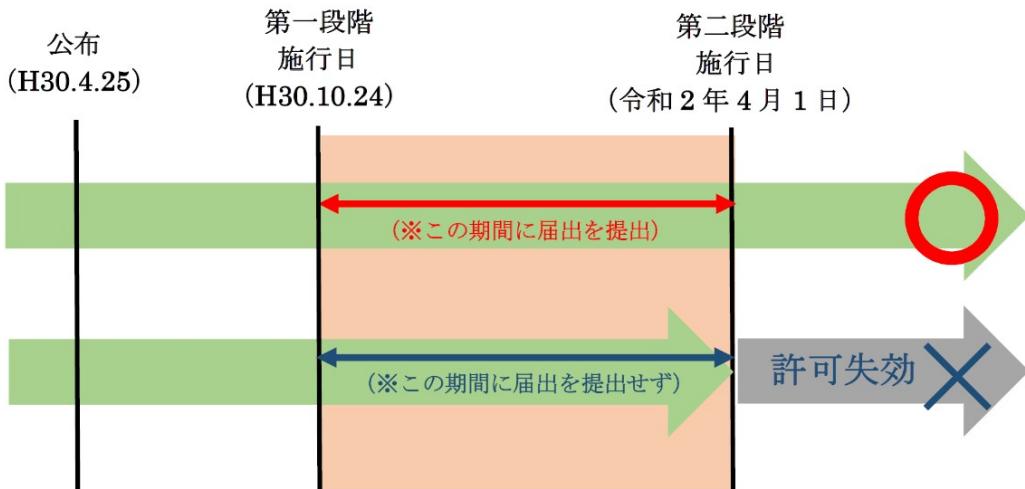
【現行】	⇒	【改正】
許可を取り消すには、古物商が3月以上所在不明であること等を公安委員会が立証し、聴聞を実施する必要がある。	⇒	古物商等の所在を確知できないなどの場合に、公安委員会が公告を行い、30日を経過しても申出がない場合には、許可を取り消すこととする。

4. 欠格事由の追加 [施行期日：平成 30 年 10 月 24 日]

【現行】 禁固刑以上の刑や一部の財産犯の罰金刑に係る前科を有すること等を欠格事由として規定し、該当する者は許可を取得できない。	⇒	【改正】 暴力団員やその関係者、窃盗罪で罰金刑を受けた者を排除するため、欠格事由を追加する。
--	---	---

5. 主な営業所等の届出 (届出しないと許可が失効)

1. の「許可単位の見直し」により、古物営業の継続を希望する場合は既に許可を得ている古物商であっても、平成 30 年 10 月 24 日の第一段階施行日から第二段階施行日の前日までに、 主たる営業所等の名称及びその所在地の届出が必要 となります。 この期間に届出をしなかった場合は現在所持している 許可が失効 しますので、警察署への届出を忘れることがないようにご注意ください。 ・届出期限：令和 2 年 3 月 31 日まで



6. 参考サイト (警視庁HP)

<古物営業法>
<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/tetsuzuki/kobutsu/index.html>